

<法学部法学科>

平成30(2018)年度 教育課程表 [平成29・30年度入学者対象]

[1年生・2年生]

Table with columns for '区分・部門' (Division/Department), '年次・科目' (Year/Subject), '第1年次' (1st Year), '第2年次' (2nd Year), '第3年次' (3rd Year), '第4年次' (4th Year), '履修条件' (Prerequisites), and '履修方法' (Method of Completion). Rows include '総合基礎教育科目 28', '外国語教育科目 4', '専門教育科目 68', and '教職課程'.

*印の科目を含め 28単位を必修

総合基礎教育科目において、前期科目「I」、後期科目「II」は併せて履修することが望ましい。

◆「日本の法と文化」 ◆「日本の経済と社会」は、外国人留学生対象科目

1か国語4単位(I・II) 選択必修 日本語は外国人留学生対象科目。ただし、外国人留学生で日本語能力試験1級修得者は、英語を履修できる。

修得した単位は共通選択枠の単位として充当

12単位を必修

56単位を必修

4年次において、「演習VI」または「法学総合」を含めて、法学科に開講する専門科目4単位以上を修得しなければならない。

24単位を必修

教職課程の履修については 教職課程履修規程に従うこと。

(注) 赤字は、新設または変更科目。網掛けは、平成30年度休講科目。